

平成25年度 第10回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

平成26年1月29日（水） 午後2時 開議

- 日程第1 承認事項 会議録の承認について（平成25年度第9回定例会）
- 日程第2 報 告 教育長報告
- 日程第3 議案第37号 宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の議案  
提出依頼について
- 日程第4 議案第38号 宮古島市学校区審議会条例の一部を改正する条例の議案  
提出依頼について
- 日程第5 議案第39号 宮古島市立幼稚園預かり保育条例の議案提出依頼につい  
て
- 日程第6 議案第40号 宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の一部を  
改正する訓令について
- 日程第7 議案第41号 宮古島市教育委員会事務局分室規則の一部を改正する規  
則について
- 日程第8 議案第42号 宮古島市立小学校・中学校の校区の編成について（諮問）

議案第 37 号

宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 26 年 1 月 29 日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

提案理由

学校教育法の改正等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出  
します。

議案第 号

宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年 月 日提出

宮古島市長 下地 敏彦

提案理由

学校教育法の改正等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出  
します。

別紙

宮古島市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

宮古島市奨学資金貸与条例（平成17年宮古島市条例第195号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号を次のように改める。

（2）学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条及び第124条に規定する大学（短期大学を含む。）、高等専門学校（4年及び5年在学に限る。）及び専修学校（以下「学校」という。）に在学するものであること。ただし、規則で定めるものを除く。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 38 号

宮古島市学校区審議会条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 26 年 1 月 29 日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

提案理由

宮古島市学校区審議会の庶務を、学校規模適正化対策班に変更するには、  
条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第 号

宮古島市学校区審議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年 月 日提出

宮古島市長 下地 敏彦

提案理由

宮古島市学校区審議会の庶務を、学校規模適正化対策班に変更するには、  
条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市学校区審議会条例の一部を改正する条例

宮古島市学校区審議会条例（平成17年宮古島市条例第191号）の一部を次のように改正する。

第7条中「学校教育課」を「学校規模適正化対策班」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 39 号

宮古島市立幼稚園預かり保育条例の議案提出依頼について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 26 年 1 月 29 日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

提案理由

宮古島市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間終了後に教育課程外保育を実施することに伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。



議案第 号

宮古島市立幼稚園預かり保育条例

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年 月 日提出

宮古島市長 下地 敏彦

提案理由

宮古島市立幼稚園において、教育課程に係る教育時間終了後に教育課程外保育を実施することに伴い、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

## 別紙

### 宮古島市立幼稚園預かり保育条例

#### (目的)

第1条 この条例は、宮古島市立幼稚園の教育課程に係る教育時間(以下「教育時間」という。)終了後、幼稚園の管理下において教育課程外保育(以下「預かり保育」という。)を行うことにより、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的とする。

#### (実施園)

第2条 預かり保育を実施する幼稚園は、規則で定める。

#### (対象園児)

第3条 預かり保育は、実施する幼稚園に在園する園児のうち、次の各号のいずれかに該当する園児を対象とする。

- (1) 保護者及び同居親族が労働、疾病、入院等により、園児が教育時間終了後、降園しても家庭内保育が困難となる園児
- (2) その他園長が預かり保育が必要と認める園児

#### (実施日及び時間)

第4条 預かり保育の実施日は、宮古島市立幼稚園管理規則(平成17年宮古島市教育委員会規則第19号。以下「管理規則」という。)第6条に規定する休業日(同条第1項第4号を除く。)を除く月曜日から金曜日までとする。

2 預かり保育の実施時間は、教育時間の終了後から午後6時までとする。ただし、管理規則第6条第1項第4号に規定する休業日は、午前8時15分から午後6時までとする。

3 前2項の規定にかかわらず、園長が特別の理由があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、預かり保育の実施日及び時間を変更又は中止することができる。

(指導体制)

第5条 預かり保育は、幼稚園教諭の指導と園長の管理責任の下、実施するものとする。

(保育料)

第6条 預かり保育を利用する保護者は、預かり保育料(以下「保育料」という。)を納めなければならない。

2 保育料は、園児1人につき月額5,000円とする。

3 保育料は、毎月10日までにその月分を納付しなければならない。

4 預かり保育を利用する保護者は、第2項に規定する保育料のほか、預かり保育の利用に要する費用を負担しなければならない。

(保育料の返還)

第7条 既に徴収した保育料は、原則として返還しない。

(規則への委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 議案第40号

宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の一部を改正する訓令について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年1月29日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

### 提案理由

校務支援システムID・パスワード申請及び削除申請の際に様式1号及び様式4号において、様式の項目に不都合があるので様式の一部を改正する必要があるため本案を提出します。

## 別紙

宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱の一部を改正する訓令

宮古島市立学校校務支援システム管理運営要綱（平成23年宮古島市教育委員会訓令第12号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「希望利用開始日」を「勤務開始日」に改める。

様式第4号中「備考」を「離任日」に改める。

### 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

議案第41号

宮古島市教育委員会事務局分室規則の一部を改正する規則について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年1月29日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

提案理由

宮古島市伊良部B&G海洋センター条例の廃止に伴い、規則の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市教育委員会事務局分室規則の一部を改正する規則

宮古島市教育委員会事務局分室規則（平成17年宮古島市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表生涯学習担当の項中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第42号

宮古島市立小学校・中学校の校区の編成について（諮問）

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年1月29日

宮古島市教育委員会

教育長 川満 弘志

提案理由

宮古島市学校区審議会へ、市立小中学校の校区の編成について諮問する必要があるため、本案を提出します。



別紙

宮 教 学 適 第 4 3 8 号

平成26年1月 日

宮古島市教育委員会諮問第1号

宮古島市学校区審議会

宮古島市立小学校・中学校の校区の編成について（諮問）

宮古島市学校区審議会条例（平成17年宮古島市条例第191号）第2条の規定により、下記事項について別紙理由により諮問します。

記

宮古島市学校区の編成について

平成26年1月 日

宮古島市教育委員会委員長 宮國 博

別紙

## 諮問理由

近年の少子高齢化の進展に伴い、宮古地区においても児童・生徒の減少が著しく、複式学級等で編制する過小規模校が顕在化しています。

また、一方で、市街中心部で児童・生徒が減少し、市街地に隣接した用途地域周辺で児童・生徒が増えるという圏域内での人口の流動化も顕著となっております。

宮古島市教育委員会としては、このような状況を改善し、学校の規模適正化を目指して、平成25年4月に「宮古島市立学校規模適正化基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定し、学校規模の適正化に取り組んでいます。

「基本方針」の下での子ども達の学力向上や通学上の安全確保は重要な課題であり、このことに対応する新たな通学区域の策定が必要となっております。

つきましては、宮古島市学校区審議会条例（平成17年宮古島市条例第191条）第2条の規定により、宮古島市学校区の編成について意見を求めるものです。